



平成29年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成28年8月1日

上場取引所 東

上場会社名 株式会社ベネッセホールディングス
 コード番号 9783 URL <http://www.benesse-hd.co.jp/>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)福原 賢一
 問合せ先責任者 (役職名)Group Controller (氏名)齋藤 直人 (TEL)03-5320-3505
 四半期報告書提出予定日 平成28年8月12日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成29年3月期第1四半期の連結業績(平成28年4月1日～平成28年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
29年3月期第1四半期	105,607	△1.7	△718	—	△1,420	—	△2,965	—
28年3月期第1四半期	107,411	△7.0	623	△87.5	321	△93.2	△419	—

(注) 包括利益 29年3月期第1四半期 △5,162 百万円 (—%) 28年3月期第1四半期 △696 百万円 (—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
29年3月期第1四半期	△30.83	—
28年3月期第1四半期	△4.36	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
29年3月期第1四半期	447,257	169,149	36.5
28年3月期	474,926	179,266	36.4

(参考) 自己資本 29年3月期第1四半期 163,226 百万円 28年3月期 172,809 百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
28年3月期	—	47.50	—	47.50	95.00
29年3月期	—				
29年3月期(予想)		47.50	—	47.50	95.00

(注) 直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成29年3月期の連結業績予想(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	224,500	2.0	5,200	△49.2	3,800	△61.1	1,200	△76.8	12.48
通期	438,800	△1.2	7,500	△31.0	4,500	△48.5	0	—	0.00

(注) 直前に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)

29年3月期1Q	102,453,453株	28年3月期	102,453,453株
29年3月期1Q	6,264,913株	28年3月期	6,264,793株
29年3月期1Q	96,188,548株	28年3月期1Q	96,189,468株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、四半期連結財務諸表に対する四半期レビュー手続が実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料6ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	P. 2
(1) 経営成績に関する説明	P. 2
(2) 財政状態に関する説明	P. 6
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 6
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	P. 7
(1) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	P. 7
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	P. 7
(3) 追加情報	P. 7
3. 四半期連結財務諸表	P. 8
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	P. 10
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	P. 12
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 13
(継続企業の前提に関する注記)	P. 13
(四半期連結損益計算書関係)	P. 13
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	P. 13
(セグメント情報等)	P. 14
(重要な後発事象)	P. 15

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

①業績全般に関する分析

前連結会計年度から、当社グループは、平成28年2月8日付の組織変更に伴い、報告セグメントの区分を変更しております。詳細につきましては「3. 四半期財務諸表 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、前年同期との比較については、前年同期の数値を変更後の区分方法に基づき作成した数値で比較しております。

当第1四半期連結累計期間の当社グループの連結業績は、前年同期比減収となり、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上となりました。

売上高は、1,056億7百万円と、前年同期比1.7%の減収となりました。

減収の主な要因は、ベネッセUSAカンパニーにおいて、サウジアラビアからの留学生の減少等によるBerlitz (ベルリッツ) CorporationのELS事業 (留学支援事業) の減収と為替換算時のマイナス影響があったこと、及び国内教育カンパニーにおいて、「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の平成28年4月の会員数が減少したことです。一方で、介護・保育カンパニーにおいて、高齢者向けホーム及び住宅数を拡大し入居者数が増加したこと、及び海外事業カンパニーにおいて、中国での通信教育講座の延べ在籍数が増加したこと等により、両カンパニーにおいては、前年同期比増収となりました。

利益面では、介護・保育カンパニー、及び海外事業カンパニーにおける増収による増益等があったものの、国内教育カンパニー、及びベネッセUSAカンパニーにおける減収による減益等により、7億1千8百万円の営業損失 (前年同期は6億2千3百万円の営業利益)、14億2千万円の経常損失 (前年同期は3億2千1百万円の経常利益)、29億6千5百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失 (前年同期は4億1千9百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失) となりました。

②セグメントの業績の状況

[国内教育カンパニー]

国内教育カンパニーの売上高は、514億5千万円と、前年同期比4.3%の減収となりました。

減収の主な要因は、主力の通信教育講座「進研ゼミ」「こどもちゃれんじ」の平成28年4月の会員数が減少したことです。

利益面は、減収による減益等により、17億4千2百万円の営業損失 (前年同期は1億6千4百万円の営業損失) となりました。

[海外事業カンパニー]

海外事業カンパニーの売上高は、68億7千8百万円と、前年同期比9.1%の増収となりました。

増収の主な要因は、円高による為替換算時のマイナス影響があったものの、中国での通信教育講座の延べ在籍数が増加したことです。

営業利益は、円高による為替換算時のマイナス影響があったものの、増収による増益等により、8億4千2百万円と、前年同期比35.6%の増益となりました。

[介護・保育カンパニー]

介護・保育カンパニーの売上高は、247億3百万円と、前年同期比10.6%の増収となりました。

増収の主な要因は、高齢者向けホーム及び住宅数を前年同期比17ホーム拡大し、入居者数が順調に増加したことです。

営業利益は、増収による増益等により、15億4千5百万円と、前年同期比140.8%の増益となりました。

[ベネッセUSAカンパニー]

ベネッセUSAカンパニーの売上高は、117億4千6百万円と、前年同期比19.7%の減収となりました。

減収の主な要因は、サウジアラビアからの留学生の減少等によるBerlitz CorporationのELS事業の減収、及び為替換算時のマイナス影響です。

利益面は、減収による減益等により、2億9千2百万円の営業損失（前年同期は7億7千1百万円の営業利益）となりました。

[その他]

その他の売上高は、通信販売事業の増収等により、180億8千5百万円と、前年同期比1.6%の増収となりました。

営業利益は、増収による増益等により、5億3千万円と、前年同期比103.2%の増益となりました。

- (注) 1. 上記「②セグメントの業績の状況」に記載している売上高は、「セグメント間の内部売上高又は振替高」を含んだ金額を記載しております。
2. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「経営成績に関する説明」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
3. Berlitz Corporationの日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)は、当社グループの業績管理において、国内教育カンパニーに含めております。
4. 「海外事業カンパニー」は、平成28年4月1日付で「海外事業開発カンパニー」から名称変更しております。

(販売実績)

セグメントの名称	販売高(百万円)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (百万円)
	前第1四半期 連結累計期間 (4月～6月累計)	当第1四半期 連結累計期間 (4月～6月累計)		
国内教育カンパニー				
高校講座事業	4,345	3,479	80.1	14,864
中学講座事業	6,965	6,033	86.6	24,328
小学講座事業	14,759	12,549	85.0	55,459
こどもちゃれんじ事業	4,176	4,062	97.3	16,996
学校向け教育事業	9,830	11,060	112.5	46,083
その他	13,590	14,238	104.8	62,440
小計	53,668	51,423	95.8	220,173
海外事業カンパニー	6,302	6,878	109.1	27,114
介護・保育カンパニー	22,319	24,691	110.6	94,966
ベネッセUSAカンパニー	14,529	11,654	80.2	57,341
その他	10,591	10,960	103.5	44,594
合計	107,411	105,607	98.3	444,190

(注) 1. 前連結会計年度から、当社グループは、平成28年2月8日付の組織変更を行ったことに伴い、報告セグメントの区分方法を変更しております。詳細につきましては「3. 四半期連結財務諸表 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

なお、前第1四半期連結累計期間については、変更後の区分方法により作成しております。

2. 「セグメント間の内部売上高又は振替高」は含んでおりません。

(国内教育カンパニーにおける進研ゼミ事業の概要)

進研ゼミは、幼児から大学受験者までを対象とした通信教育講座であり、通信添削を中心として毎月継続的に行う家庭学習システムであります。各講座の延べ在籍数は次のとおりであります。

講座	延べ在籍数(千人)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (4月～3月累計) (千人)
	前第1四半期 連結累計期間 (4月～6月累計)	当第1四半期 連結累計期間 (4月～6月累計)		
高校講座	493	424	86.1	1,765
中学講座	1,262	1,094	86.7	4,416
小学講座	3,907	3,341	85.5	14,667
こどもちゃれんじ	2,220	2,160	97.3	9,189
合計	7,883	7,021	89.1	30,040

(介護・保育カンパニーにおける高齢者向けホーム及び住宅数)

シリーズ	高齢者向けホーム及び住宅数 (カ所)		増減数 (カ所)	前連結会計年度 (3月末日) (カ所)
	前第1四半期 連結会計期間 (6月末日)	当第1四半期 連結会計期間 (6月末日)		
アリア	21	21	—	21
くらら	41	42	1	42
グラニー&グランダ	113	124	11	122
まどか	53	55	2	55
ボンセジュール	38	39	1	39
ここち	11	12	1	11
リレ	1	2	1	2
合計	278	295	17	292

(ベネッセUSAカンパニー及び国内教育カンパニーにおけるBerlitz Corporationの語学レッスン数)

地域	語学レッスン数 (千レッスン)		前年同期比 (%)	前連結会計年度 (1月～12月累計) (千レッスン)
	前第1四半期 連結累計期間 (1月～3月累計)	当第1四半期 連結累計期間 (1月～3月累計)		
アメリカズ	401	366	91.3	1,674
ヨーロッパ	747	738	98.8	2,931
アジア	391	381	97.3	1,626
合計	1,541	1,486	96.5	6,232

- (注) 1. 語学レッスン数は、直営センターにおける数値を示しております。
 2. 国内教育カンパニーにおけるベルリッツ・ジャパン(株)の日本でのレッスン数は、アジア地域に含まれております。
 3. (参考情報)

Berlitz Corporationの決算日は12月末日のため、上記の第1四半期連結累計期間の語学レッスン数は、1月から3月における語学レッスン数となっております。そのため、参考情報として1月から6月におけるBerlitz Corporationの語学レッスン数を次のとおり開示いたします。(平成28年1月から6月の語学レッスン数は速報値であるため、変動する可能性があります。)

地域	語学レッスン数 (千レッスン)		前年同期比 (%)
	平成27年1月～6月 累計	平成28年1月～6月 累計 (速報値)	
アメリカズ	840	797	94.9
ヨーロッパ	1,501	1,564	104.2
アジア	808	777	96.2
合計	3,149	3,140	99.7

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間の総資産は、4,472億5千7百万円と、前連結会計年度に比べ5.8%、276億6千9百万円減少しました。

流動資産は、2,185億2百万円と、前連結会計年度に比べ10.3%、251億円減少しました。この減少は、主に未収入金の減少によるものです。

有形固定資産は、1,294億8千万円と、前連結会計年度に比べ0.2%、2億6千3百万円減少しました。

無形固定資産は、492億6千万円と、前連結会計年度に比べ4.0%、20億6千7百万円減少しました。

投資その他の資産は、500億1千4百万円と、前連結会計年度に比べ0.5%、2億3千8百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間の総負債は、2,781億7百万円と、前連結会計年度に比べ5.9%、175億5千2百万円減少しました。

流動負債は、1,271億8千5百万円と、前連結会計年度に比べ12.7%、184億9千6百万円減少しました。この減少は、主に未払金の減少によるものです。

固定負債は、1,509億2千2百万円と、前連結会計年度に比べ0.6%、9億4千3百万円増加しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間の純資産は、1,691億4千9百万円と、前連結会計年度に比べ5.6%、101億1千6百万円減少しました。この減少は、主に剰余金の配当、及び親会社株主に帰属する四半期純損失の計上があったことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

平成29年3月期の業績予想につきましては、平成28年5月11日に公表いたしました「平成28年3月期決算短信 [日本基準] (連結)」に記載のとおりであり、業績予想は修正しておりません。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社は、税金費用について、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(3) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(在外連結子会社における「繰延税金資産の貸借対照表における分類」の適用)

平成27年11月に、米国財務会計基準審議会は基準書2015-17「繰延税金資産の貸借対照表における分類」を発行しました。本基準は、連結貸借対照表において繰延税金資産及び繰延税金負債を非流動区分に分類することを要求しております。在外連結子会社Berlitz Corporationは、平成28年1月1日より開始する当第1四半期連結会計期間から本基準を早期適用しております。本基準の適用については、当第1四半期連結会計期間から将来に向かって適用し、過年度の期間については遡及適用しておりません。

なお、当該在外連結子会社が前連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している流動区分の繰延税金資産(流動資産の部の「その他」)及び繰延税金負債(流動負債の部の「その他」)は、それぞれ1,315百万円及び66百万円であります。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	91,892	102,031
受取手形及び売掛金	32,577	31,397
有価証券	44,501	41,005
商品及び製品	18,316	14,401
仕掛品	3,481	4,435
原材料及び貯蔵品	1,726	1,456
その他	52,543	25,208
貸倒引当金	△1,436	△1,434
流動資産合計	243,602	218,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,446	30,770
土地	36,745	36,431
リース資産（純額）	52,723	53,613
その他（純額）	8,827	8,665
有形固定資産合計	129,743	129,480
無形固定資産		
のれん	16,150	15,412
その他	35,177	33,847
無形固定資産合計	51,327	49,260
投資その他の資産		
投資有価証券	13,806	12,733
その他	36,548	37,378
貸倒引当金	△101	△96
投資その他の資産合計	50,253	50,014
固定資産合計	231,324	228,755
資産合計	474,926	447,257

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,695	10,711
1年内返済予定の長期借入金	9	3
未払法人税等	5,053	2,335
前受金	79,479	75,987
添削料引当金	312	598
賞与引当金	6,387	3,111
返品調整引当金	369	336
その他	41,373	34,100
流動負債合計	145,681	127,185
固定負債		
長期借入金	37,805	37,805
リース債務	54,284	55,451
役員退職慰労引当金	164	111
退職給付に係る負債	7,241	7,127
その他	50,483	50,426
固定負債合計	149,979	150,922
負債合計	295,660	278,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,600	13,600
資本剰余金	29,479	29,479
利益剰余金	156,571	149,036
自己株式	△21,735	△21,735
株主資本合計	177,915	170,380
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,363	753
為替換算調整勘定	△3,732	△5,355
退職給付に係る調整累計額	△2,737	△2,552
その他の包括利益累計額合計	△5,106	△7,154
新株予約権	41	78
非支配株主持分	6,415	5,844
純資産合計	179,266	169,149
負債純資産合計	474,926	447,257

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
売上高	107,411	105,607
売上原価	63,658	63,875
売上総利益	43,753	41,732
返品調整引当金戻入額	383	366
返品調整引当金繰入額	350	336
差引売上総利益	43,786	41,762
販売費及び一般管理費		
ダイレクトメール費	2,430	3,624
広告宣伝費	3,637	3,101
給料及び手当	8,820	8,510
賞与引当金繰入額	1,200	1,182
退職給付費用	433	511
役員退職慰労引当金繰入額	7	4
貸倒引当金繰入額	204	208
その他	26,428	25,337
販売費及び一般管理費合計	43,162	42,481
営業利益又は営業損失(△)	623	△718
営業外収益		
受取利息	98	105
固定資産賃貸料	120	102
投資有価証券売却益	497	-
投資事業組合運用益	4	0
その他	180	176
営業外収益合計	900	385
営業外費用		
支払利息	722	919
固定資産賃貸費用	47	42
為替差損	248	0
デリバティブ運用損失	55	-
その他	128	124
営業外費用合計	1,203	1,086
経常利益又は経常損失(△)	321	△1,420
特別損失		
減損損失	-	※1 385
投資有価証券評価損	96	-
特別損失合計	96	385
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前 四半期純損失(△)	225	△1,805
法人税等	751	1,294
四半期純損失(△)	△526	△3,100
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△106	△134
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△419	△2,965

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純損失(△)	△526	△3,100
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	△609
為替換算調整勘定	△335	△1,633
退職給付に係る調整額	85	159
持分法適用会社に対する持分相当額	0	20
その他の包括利益合計	△170	△2,062
四半期包括利益	△696	△5,162
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△591	△5,013
非支配株主に係る四半期包括利益	△105	△149

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	225	△1,805
減価償却費	5,319	4,946
減損損失	—	385
引当金の増減額(△は減少)	△3,743	△3,374
その他の損益(△は益)	422	1,211
売上債権の増減額(△は増加)	△9	726
たな卸資産の増減額(△は増加)	3,187	3,008
未収入金の増減額(△は増加)	29,391	26,400
仕入債務の増減額(△は減少)	△7,643	△1,733
未払金の増減額(△は減少)	△12,636	△6,092
前受金の増減額(△は減少)	△2,846	△1,864
その他の資産・負債の増減額	4,310	△170
小計	15,976	21,637
利息及び配当金の受取額	131	151
利息の支払額	△724	△919
法人税等の支払額	△3,234	△4,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,149	16,362
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△13,003	△15,301
有価証券の売却による収入	4,986	20,302
有形固定資産の取得による支出	△1,140	△952
有形固定資産の売却による収入	44	1,308
ソフトウェアの取得による支出	△2,781	△2,251
投資有価証券の取得による支出	△64	△284
投資有価証券の売却による収入	1,220	103
定期預金の純増減額(△は増加)	874	4,278
その他	△665	△367
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,529	6,834
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,000	—
長期借入金の返済による支出	△5,008	△5
配当金の支払額	△4,445	△4,448
リース債務の返済による支出	△436	△506
その他	238	△305
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,652	△5,265
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,013	△2,508
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△5,046	15,423
現金及び現金同等物の期首残高	112,955	108,355
現金及び現金同等物の四半期末残高	107,909	123,778

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 減損損失

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは資産について385百万円の減損損失を計上しております。内訳は、次のとおりであります。

用途	種類	金額 (百万円)	場所	内訳 (百万円)
連結子会社㈱ベネッセコーポレーションの賃貸不動産	土地等	385	埼玉県羽生市	土地 304 建物及び構築物 81

当社グループは、稼働資産については、主として管理会計上の区分に基づき個々の製品・サービスのカテゴリー等をグルーピングの単位としております。

なお、遊休資産については、個別資産をグルーピングの単位としております。

連結子会社㈱ベネッセコーポレーションが保有する賃貸不動産（土地等）については、使用の用途の見直しに関する意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額（737百万円）まで減額し、当該減少額（385百万円）を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額に基づいて算定しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内教育 カンパニー	海外事業 カンパニー	介護・保育 カンパニー	ベネッセUSA カンパニー	計				
売上高									
外部顧客への売上高	53,668	6,302	22,319	14,529	96,820	10,591	107,411	-	107,411
セグメント間の内部 売上高又は振替高	117	-	11	99	228	7,215	7,443	△7,443	-
計	53,785	6,302	22,330	14,628	97,048	17,807	114,855	△7,443	107,411
セグメント利益 又は損失(△)	△164	620	642	771	1,870	260	2,131	△1,507	623

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テレマーケティング事業、通信販売事業、雑誌の出版及び情報システムの保守・運用事業、並びに情報処理サービス事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,507百万円には、セグメント間取引消去100百万円、各報告セグメントには配分していない全社費用△1,607百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	国内教育 カンパニー	海外事業 カンパニー	介護・保育 カンパニー	ベネッセUSA カンパニー	計				
売上高									
外部顧客への売上高	51,423	6,878	24,691	11,654	94,647	10,960	105,607	-	105,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	-	11	92	131	7,125	7,257	△7,257	-
計	51,450	6,878	24,703	11,746	94,779	18,085	112,864	△7,257	105,607
セグメント利益 又は損失(△)	△1,742	842	1,545	△292	352	530	882	△1,601	△718

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、テレマーケティング事業、通信販売事業、雑誌の出版及び情報システムの保守・運用事業、並びに情報処理サービス事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,601百万円には、セグメント間取引消去62百万円、各報告セグメントには配分していない全社費用△1,663百万円が含まれております。なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用等であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度から、当社グループは、平成28年2月8日付の組織変更に伴い、「国内教育カンパニー」、「国内英語カンパニー」を集約し、「国内教育カンパニー」、「海外事業開発カンパニー」、「介護・保育カンパニー」、「ベネッセUSAカンパニー」の4区分に変更しました。

また、「海外事業開発カンパニー」は、平成28年4月1日付で、「海外事業カンパニー」に名称変更しました。

なお、当第1四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度の第1四半期連結累計期間に開示した報告セグメントとの間に相違がみられます。

「国内教育カンパニー」においては、通信教育事業や学校向け事業、学習塾・予備校事業、国内での語学教育事業、通訳・翻訳事業、子ども向け英語教室事業等を行っております。

「海外事業カンパニー」においては、主に中国、台湾で、幼児向けを中心とした通信教育事業等を行っております。

「介護・保育カンパニー」においては、入居介護サービス事業（高齢者向けホーム及び住宅運営）、在宅介護サービス事業、介護研修事業、看護師及び介護職の人材紹介事業、保育園・学童運営事業等を行っております。

「ベネッセUSAカンパニー」においては、海外での語学教育事業、ELS事業、グローバル人材教育事業等を行っております。

なお、Berlitz Corporationは、世界各国に子会社を通じて語学教育事業等を展開しており、日本における子会社であるベルリッツ・ジャパン(株)は「国内教育カンパニー」に、その他は「ベネッセUSAカンパニー」に、それぞれ含めております。

(重要な後発事象)

ストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、平成28年8月1日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下同じ。)に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年8月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	100,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成30年9月13日から平成35年9月12日まで
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

なお、この調整は新株予約権のうち、当該時点で権利を行使されていない新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（行使価額）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値又は割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値。）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式を処分する場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券若しくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使によるものは除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。また、上記のほか、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社取締役会において合理的な範囲で必要と認める行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

①新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員の任期満了による退任、又は当社若しくは当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。

②その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「株式の数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、前記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。